

◎日本都市学会2008年度第3回理事会議事録

【日時】2008年10月24日（木）午後6時～

【会場】兵庫県民会館

日本都市学会2008年度第3回理事会は、2008年10月24日（木）午後6時から、兵庫県民会館で開催され、佐々木会長はじめ理事、常任理事が出席し、①総会提出議案について/②第55回大会準備についての当日最終確認/③第56回大会準備について/④論文審査予定について/⑤年報発行予定について/⑥2008年度学会賞について/⑦次期事務局体制について/⑧日本都市学会活性化・若手会員増加策検討について最終答申/⑨2009年度学会賞選考の予定/⑩その他の議題について審議がなされました。

議題①については、案が修正・確認の上最終承認されました。その他につきましても担当事務局の案が了承されました。

議題⑦について、2009・10年度の事務局は、(本部) 関東、(年報編集) 近畿、(論文審査) 中四国、(学会賞) 東北ときました。

議題⑧については、担当の戸所委員長より以下のような最終答申がなされ方針が了承され、2008年度総会においても提案すること、また、このメンバーのWGは継続し、より具体的な実行計画をまとめることがきました（後述資料参照）。

2007年度第3回理事会（2007年10月25日開催）において提案されました、学会活性化策（協同研究、協同調査、協同まちづくり、特定プロジェクト設定などを含む）および若手会員増加施策（若手奨励賞等）について検討していただくWGが設置され、2008年度第3回理事会（2008年10月24日開催）において以下の答申を行い、2008年度総会においても提案され、いずれも方針が了承されました。また、このメンバーのWGは継続し、より具体的な実行計画をまとめることになりました。

【以下答申内容】

2007年10月開催の理事会における今後の検討課題として①学会の活性化策、②若い会員増加策を検討することが決まり、同年12月に会長より下記メンバーに「日本都市学会活性化および若手会員増加策に関する検討WG」を設置し、上記検討課題を2008年10月の理事会に答申するよう諮問されました。本WGでは2008年3月23日、6月29日、9月7日の3回に渡り鋭意検討を重ね、9月7日の理事会に中間答申をしました。そこでの討議を経て、本日、最終答申を行います。2008年10月24日、(WG委員長) 戸所隆、(WG委員) 日野正輝、高田弘子、高山正樹、由井義通、堤昌文、(同WG事務局) 小長谷一之。

「日本都市学会活性化および若手会員増加策に関する答申」

検討WGでは日本都市学会の活性化に関する様々な提言や可能性を検討した。その上で「学会活性化策」として、①HPの充実、②日本都市学会名の有効活用を行い、「若手会員増加策」として、①若手会員対象の研究奨励賞創設、②大学院生の論文投稿機会の増加を主たるテーマに選定し、調査検討にあたった。その結果、日本都市学会における当面の活性化政策として次の事項に関する実現を図ることが適当との結論を得た。

1. 論文賞および特別賞（まちづくり賞）の創設

業績評価を重視する今日の研究環境を勘案した時、履歴書に記載できる学会の公的な表彰は大きな意味を持つ。特に新たに研究職を目指す若手研究者にとっては、学会賞を受賞することは大きな励みと就職に際して実質的効果をもたらす。また、公益法人改革におい

ても当該法人の評価項目に表彰制度の有無が問われている。他方で、表彰制度の創設は財政的な負担は低く、財政的に余裕のない日本都市学会でも導入可能といえる。

これまで日本都市学会としては奥井賞と特別賞が設置され、運用されてきている。これに加えて若手研究者を対象とした論文賞と特別賞にまちづくり分野を設けることが必要である。

<論文賞>

①日本都市学会年報と各地域都市学会発行の学会誌に過去1年間に掲載された論文を対象とする。

②若手研究者は39歳以下の日本都市学会会員とする。

③当面の間、表彰は賞状のみとし、財政的負担を軽減するため副賞は出さない。

<特別賞(まちづくり賞)>

①特別賞にはすでに共同研究成果を対象とした出版賞があるが、それとは別に、個人的業績にならない新しい考え方を示したシンクタンクや行政の報告書・まちづくり実績を対象に、それに係わった研究者を顕彰する。

②この場合は、必ずしも39歳以下の若手に限定する必要はない。

③当面の間、表彰は賞状のみとし、財政的負担を軽減するため副賞は出さない。

この結果、日本都市学会賞は、①奥井賞(単行本に対して個人表彰)、②論文賞(若手研究者対象)、③特別賞(共同研究対象)・特別賞(まちづくり実践)の3部門4種類となる。

2. 日本都市学会と地域都市学会の連携・共同化の促進

地域学会の学術大会・研究集会を日本都市学会との共催にする。そのことにより、地域学会での発表も全国学会での発表として位置づけられると同時に、日本都市学会の存在感を高められ、地域都市学会の活性化にも資することになると言えよう。また、次の施策により若手研究者の活性化になると考えられる。

①地域都市学会での口頭発表内容を日本都市学会年報に投稿可能とする。これにより、旅費等の研究費に乏しい若手研究者の発表機会が増え、地域都市学会の活性化にも寄与できる。

②各地域都市学会相互間における口頭発表と地域学会誌への投稿の自由化・相互乗り入れを図る。これにより、都市学会会員の発表機会の増大と地域間交流を活性化できると考える。また、相互乗り入れが可能になれば、落ち着くまでは地域都市学会の所属を変える必要もなく、就職等での移動性の高い若手研究者にとって、短期間での地域学会所属替えの煩わしさから解消される。その結果、短期赴任先でも当該地域都市学会での活動もしやすくなる。なお、学会誌への投稿は、日本都市学会・地域都市学会いずれかでの口頭発表を条件とする。

3. 団体会員の増加策

近年の学会員の入退会状況を見ると、2000年前後に世代交代が行われ、会員がかなり若返ったと推測できる。また、個人会員については若手を中心に微増・停滞状況にある。

しかし、市町村の企画部門を中心としたこれまでの団体会員は、経費削減のあおりを受け、急減している。その要因として、学会に入っているにもかかわらず、特段のメリットがなく、学会の開催支援などの負担感も大きいと、財政削減の対象になっていると考えられる。

他方で、地方分権化時代になり、市町村に組織内シンクタンクを設置するところが増加

してきている。そこには地域政策に関する研究者や実務家が在籍し、個人的にも組織的にも学会活動の必要性を認める人達が存在する。また、業務内容が中長期的な研究であることから研究活動の一環として学会加入するための予算請求もしやすい状況にある。こうした状況を勘案すると、かかる組織を団体会員に取り込む戦略が必要となっている。その一つとして前述の「特別賞（まちづくり賞）」の創設の意義がある。

また、この種の会員が増えれば、将来的に日本都市学会の大会時に地域政策現場に関する特別セッションを設けることも可能となり、大会の多様化、活性化に資することになる。

4. 今後の課題

日本都市学会の活性化に関する提言としては、他にも多くのことが考えられる。たとえば、シニア会員の退会に関する処遇問題もある。しかし、今回は若手研究者を中心とする学会活性化に焦点を絞り、議論し答申することにした。今回の答申内容を実施することで、多くの波及効果が生まれ、今日問題となっている他の事柄にも明るい地平が開かれる端緒となると考えられる。従って、今回の答申を先ず優先的に実現し、その上で、他の課題にも鋭意取り組んでいくべきと考えている。

なお、提案した事柄を実行に移すにはそのためのシステムづくりと広報の充実が必要不可欠となる。